

# IT 平成30年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業 導入補助金2019

配合設計支援システムMDSSはA類型のITツールです

■ 補助率1/2以下 ■ 下限額～上限額：40万円～150万円

対象製品（単体ツール）



- ① **MDSS-Professional**（データベース機能および物性予測機能）
- ② **MDSS-Premium**（データベース機能および物性・配合予測機能）

- ◆ 適用プロセスはどちらも以下の2つ
- ・業務固有プロセス（実行系）
  - ・業務固有プロセス（支援系）



[お知らせ]

MDSS-Standard（データベース機能のみ）はITツールとして登録しておりますが、「業務固有プロセス（実行系）」のみ適用となっております。平成30年度から変更となった「2つ以上のプロセスを保有」という要件を満たしていないため、MDSS-Standard単体で導入しても補助金を受けることはできません。

## 二次公募 交付申請期間

2019年7月17日(金)11:00～8月23日(金)17:00

交付決定：2019年9月6日(金)  
 事業実施期間：交付決定日以降～2020年1月31日(金)  
 事業実績報告期間：交付決定日以降～2020年1月31日(金)

申請対象企業やMDSSの問い合わせ窓口は今すぐ裏面へ



# 申請の対象となる中小企業・小規模事業者等は以下のとおり (交付申請の手引きより抜粋)

業種分類	定義
製造業、建設業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く)	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が900人以下の会社及び個人事業主

中小企業・小規模事業者等の定義に該当する事業者であっても、下記の事業者については申請の対象外になります。  
(次のいずれかに該当する事業者)

- ①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業・小規模事業者等
- ②発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業・小規模事業者等
- ③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

## 注意事項

交付決定前に契約・導入して発生した経費は補助対象となりません。  
必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始します。

交付申請

交付決定

契約・導入

### ①交付申請 2019年7月17日～

#### IT導入支援事業者

#### 申請者

申請マイページへの招待

申請マイページ開設・  
交付申請開始

ITツール情報  
計画数値の入力

基本情報の入力  
申請類型選択

宣誓・最終確認

事務局へ提出

交付申請完了

### ②交付決定後 2019年9月6日～

交付決定

事業実施

実績報告

補助金額確定・  
補助金交付

効果報告  
事業実施

- ◆事業とは、発注・納品・請求・入金までの流れです。
- ◆交付申請の事前準備として「SECURITY ACTION」のホームページ上でセキュリティ対策自己宣言を行います。
- ◆交付申請にあたり「履歴全部証明書」「法人税の納税証明書（その1またはその2）」が必要です。
- ◆IT導入支援事業者への支払は銀行振込1回払いです。
- ◆効果報告は2020年から2022年までの3回です。

IT導入補助金2019の詳細はこちらでご確認ください。 <https://www.it-hojo.jp/>

## MDSSに関するお問い合わせはこちら

人間と技術の調和を考える



日本システム開発株式会社



[mdss-info@nsk.co.jp](mailto:mdss-info@nsk.co.jp)



03-6302-1371

ソリューション本部 製品企画部

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-4-10 KDX東新宿ビル6F

<http://www.nsk.co.jp>